

新しい支援制度のお知らせです！

★捕獲活動を行うみなさんへ

雨竜町有害鳥獣対策協議会では、令和2年度から農業被害等の防止を目的として、**アライグマ・エゾシカ**を捕獲した際に報奨金を支給します。

① 報奨金の交付額

【アライグマ】

1頭につき、1,000円を支給します。

※箱罠による捕獲の場合です。

【エゾシカ】

1頭につき、3,000円を支給します。

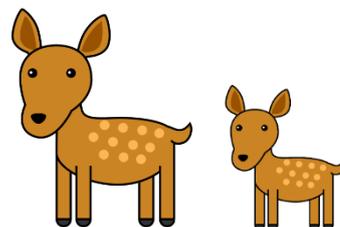
※くくり罠による捕獲で、処理施設へ搬入した場合です。

春先はアライグマ被害
防止に重要な期間です。



② 支給についての要件

- ・町民であること
- ・有害鳥獣捕獲許可を受けていること
- ・アライグマは防除従事者であること
- ・エゾシカはわな猟免許を所持していること
- ・町税等を滞納していないこと



有害鳥獣対策は、有害鳥獣対策協議会関係機関、団体等に加えて、被害にさらされる地域の皆さんの一体となった取組が不可欠でありますので、ご理解の上ご協力をお願いします！

- 防除従事者を募っています。初めて捕獲を行う方は手続きをお願いします。
- 箱罠の購入助成も引き続き実施しています。

問合せ 雨竜町有害鳥獣対策協議会

(事務局:産業建設課農政林務担当 ☎ 77-2213)